



生活困窮者自立支援制度

相談無料
秘密厳守

くらしサポートセンター阿波

あなたの暮らしを支援します

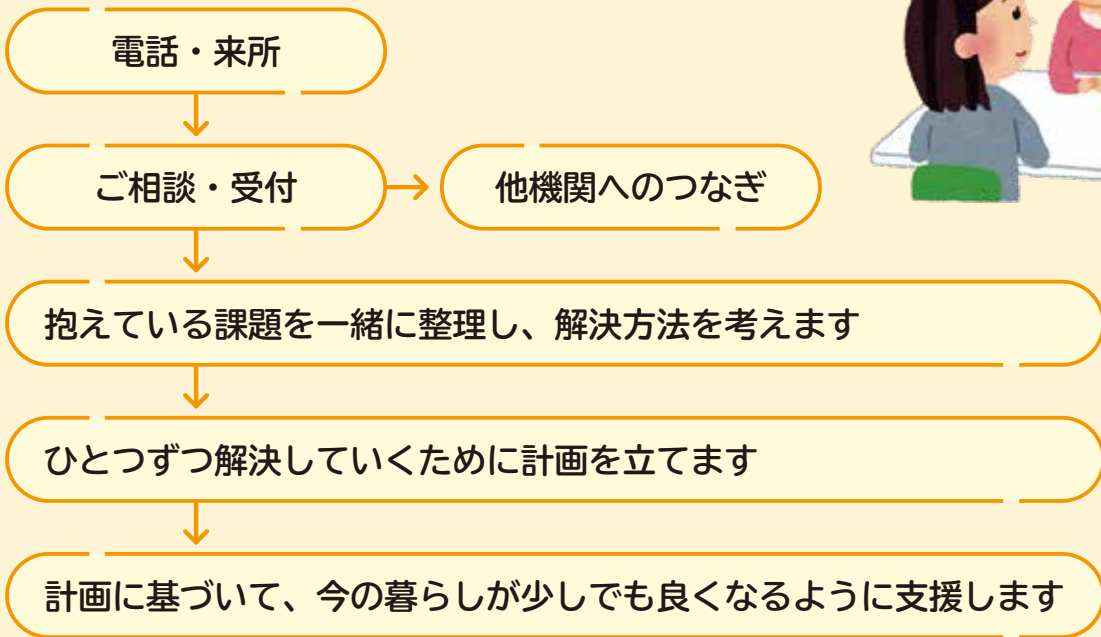
自立相談支援事業

平成30年4月から阿波市より受託し、自立相談支援事業を実施しています。

「生活に困っている」「なかなか仕事が決まらない」

など、生活・仕事の問題や経済的に困りの方をはじめ、様々な事情で暮らしに不安や悩みをお持ちの方の相談をお聞きし、関係機関と連携しながら問題解決の方法を一緒に考え、お一人おひとりの状況に応じたサポートをしていきます。（※生活保護を受けていない方が対象です。）

◆ 相談の流れ ◆



くらしサポートセンター阿波



社会福祉法人

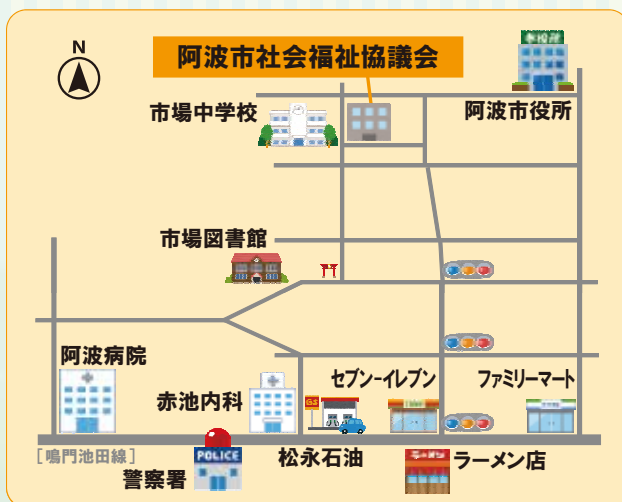
阿波市社会福祉協議会

〒771-1622 阿波市市場町興崎字北分60
(市場総合福祉センター内)

☎ 0883-36-5511

[時間] 午前9時から午後4時

[曜日] 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)



✓ 就労準備支援事業

様々な理由で長期間労働から遠ざかっている方や人とのコミュニケーションがうまくいかない方、生活リズムが不規則な方など、今すぐに一般就労が難しい方に対し、個々の状態に応じた就労に向けての支援を行います。



✓ 家計改善支援事業



気がつくといつもお金がない、ローンで家計が苦しい、多重債務で計画的な返済ができないなど、お金や家計に関するご相談に家計相談員が応じます。長期的な家計の安定を目指せるよう、一人ひとりの悩みに応じた解決策を一緒に考えていきます。

✓ 子どもの学習・生活支援事業

経済的理由や家庭の事情などにより学習の機会が失われないよう、将来の自立に向けての相談や、学習に不安を持つ中学生を対象に無料の学習支援教室を開催しています。

子どもの学力向上だけでなく、心身の不調や不安、生活の困窮やひとり親等の困りごとなど、子育て世帯の暮らしに関する様々な相談に応じます。



✓ その他の事業

◀生活福祉資金貸付事業▶

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等を対象に、必要な資金の貸付と必要に応じた相談・支援を行うことにより、その世帯の経済的自立や生活意欲を高め、社会参加の促進を図り、安定した生活ができるように支援するための貸付制度です。家計改善支援とあわせてご利用いただき、自立した生活を目指します。

※貸付には、資金用途ごとに条件・基準などが定められています。徳島県社会福祉協議会の貸付審査を経て貸付が決定したのち交付となりますので、申請から一定の期間を要します。

◀ふれあい福祉センター▶

地域の中での身近な窓口として各種相談があります。相談はすべて無料です。

- 心配ごと相談
- 法律相談（要予約）
- 行政相談
- 人権相談
- 結婚相談
- 福祉・介護相談
- 心の相談窓口



社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会

本所 〒771-1622 徳島県阿波市市場町興崎字北分60
TEL 0883-36-5511・FAX 0883-36-7040

吉野支所 〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字大西102
TEL 088-696-2386・FAX 088-696-5299

土成支所 〒771-1507 徳島県阿波市土成町吉田字寺ノ下1-1
TEL 088-695-4802・FAX 088-695-4806

阿波支所 〒771-1702 徳島県阿波市阿波町久原36-2
TEL 0883-35-6033・FAX 0883-35-6044